

日本共産党県議団を代表いたしまして、ただいま採決に付されております27議案中、第260号議案、及び第261議案の工事請負変更契約の締結について、雄勝港防潮堤災害復旧工事その3、その4、の2議案に反対し討論をおこないます。

本議案は、雄勝港防潮堤災害復旧工事の変更契約に関する議案で、生コンクリートを仮設プラントからの調達に変更するものですが、もともとの防潮堤計画については、なぜTP9・7メートルもの防潮堤をつくる必要があるのかという根本的な疑問が住民の方々から出されておりました。

津波対策は、防潮堤を高くすればいいというものではなく、「海が見えず、避難するかどうかの判断ができない」などの声にも配慮をした高さが求められます。

すでに一部では、地元の意見を反映し、防潮堤の高さを低くする例も生まれています。雄勝地域においては、「持続可能な雄勝をつくる住民の会」が4.1メートルに引き下げることがを要望しています。

変更契約をおこなうのなら、こうした住民の声をとりあげ、防潮堤の高さについて再検討すべきです。必要な再検討をおこなわず、高い防潮堤を継続する本議案には同意できません。

以上、議員皆様のご賛同をお願いいたしまして、私の討論といたします。